

医療タイムス

週刊医療界レポート

2014.2/3 No.2144

特集

母体を守る、胎児を守る いま女性を取り巻く健康課題とは



タイムスインタビュー

国家資格制度を創設
心理職の質の標準化を図る

公益社団法人日本精神神経学会 監事

佐藤忠彦氏

タイムスレポート

日本医師会役員・医学生交流会

2025年問題を担う世代が参集
日本の医療の課題を浮き彫りに

Top News

刺激与え万能細胞STAP、マウス実験で成功 理化学研究所
有床診は地域に即した在り方を尊重すべき 羽生田議員声明

冬の時代の診療所経営

未来を知れるか、変えられるか？



医療法人社団裕和会理事長
長尾クリニック(尼崎市)院長 **長尾 和宏**

1958年香川県生まれ。東京医科大学卒業、医学博士、日本慢性期医療協会理事、日本尊厳死協会副理事長、関西国際大学客員教授、近著「平穩死・10の条件」「胃ろうという選択、しない選択」「平穩死という親孝行」など。

クリニックHP <http://www.nagaoclinic.or.jp>

長尾和宏オフィシャルサイト <http://www.drnagao.com/index.html>

開業医への遺伝子検査の売り込みが始まっています。「貴院も遺伝子検査で差別化を」のようなことがパンフレットに書かれています。2003年に人遺伝子が全て解読されて以来、次世代シーケンサーの進歩で遺伝子解析が比較的安価で行えるようになってきました。がんや認知症や生活習慣病の遺伝子解析が、30万~40万円程度で可能になり、限りなく10万円を目指しています。単品メニューですと10万円を切る“商品”もあります。女優のアンジェリーナ・ジョリーさんが乳がんの遺伝子BRCA1/2が陽性とのことで両側の乳房を予防的に切除したとの報道が拍車をかけています。日本においてもすでに、同様な予防的手術がかなり行われているようですが、最近、開業医の日常診療でも遺伝子検査についての相談が増えてきました。

「遺伝子医療革命—ゲノム科学が私たちを変える」(フランシス・S・コリンズ著)に書かれているように、遺伝子医療は未来ではなく、もはや現実です。EGFR遺伝子変異陽性の肺がんへのイレッサ投与やHer2陽性の乳がんハーセプチン投与など、がんの分子標的治療薬は発展しています。こうした遺伝子検査の対象は、がん治療にとどまりません。生活習慣病やアルツハイマー病などさまざまな疾患にも広がっています。がん治療において分子標的治療薬の適応を決めるための遺伝子検査は、一部は健康保険が適応されていますが大半は自費診療です。

私は抗がん剤治療のための遺伝子検査と予防医療に関する遺伝子検査は区別して考えるべきだと思います。抗がん剤の選択のための検査は治療の奏効率を上げるのが目的で、患者さんの利益は大きくなります。一方、予防医療を目的とした検査は患者さんにどれほどの利益があるのでしょうか。がんになるぞ、認知症になるぞといわれて嬉しい人はいません。占いで「早死にします」といわれるようなもので、相当なショックを受

けるでしょう。「そんな検査受けない？」と何人かの知人に聞いてみましたが、したいと答えた人はゼロでした。

しかし、すでに開業医には遺伝子検査の売り込みが始まっています。遺伝子で全てが決まるわけではなく、努力することで未来を変えることができる。遺伝子は設計図にすぎず、その後のライフスタイルや心の持ち方で変えることができると私も思います。一卵性双生児が同じ病気になるとは限りませんから。そうしたメカニズムは、今後のエビジェネティック医学の発展で説明されることでしょう。

現在ではまだ「占い」レベルであるといえる遺伝子検査ビジネスに対して、町医者には安易に受け入れないほうがいいのではないのでしょうか。一見科学的な予防医学であるような印象を受けますが、エビデンスはないに等しいからです。無用な混乱を避けるためにも、厚生労働省、経済産業省、医学界は早急に連携を取り、何らかの規制を設けるべきではないのでしょうか。もし検査を行う場合は、大学病院などで遺伝子カウンセラーと協働して行わないと、知ってしまったためのストレスのほうが大きいのではないかと懸念します。

欧米や中国の検査会社が遺伝子検査ビジネスを日本の医療機関に売り込んでいます。T P Pを待たずして、もはやグローバルビジネスに巻き込まれています。大変興味がある医療分野ではありますが、しばらく静観しておこうと思います。